

令和6年9月栃木市教育委員会定例会会議録

令和6年9月栃木市教育委員会定例会を、令和6年9月27日栃木市役所に招集した。

- 1 本委員会の出席者は、次のとおり  
青木 千津子教育長 後藤 正人職務代理 福島 鉄典委員 西脇 はるみ委員  
大塚 裕子委員 舘野 知美委員 林 慶仁委員

- 2 本委員会の欠席委員は、無し

- 3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり

教 育 次 長	佐 藤 義 美
教 育 総 務 課 長	渡 辺 智 恵 子
学 校 教 育 課 長	堀 江 真 哉
学 校 施 設 課 長	國 府 泰 浩
生 涯 学 習 課 長	小 林 博 己
美 術 ・ 文 学 館 課 長	大 阿 久 剛

- 4 本委員会の署名委員は、次のとおり  
西脇 はるみ委員

- 5 本委員会の書記は、次のとおり  
教育総務課 石川 佳代

- 6 本委員会の会議案件は、次のとおり

日程第1 会議録の承認

日程第2 教育長報告

日程第3 議事

- 請願第 1号 栃木市指定文化財に関する公示内容の改善についての請願  
報告第 9号 栃木市スクールバス運営方針(改定案)の一部修正について  
議案第31号 栃木市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について  
議案第32号 栃木市いじめ問題対策専門委員会会委員の委嘱について  
議案第33号 栃木市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について  
議案第34号 栃木市図書館協議会委員の任命について  
議案第35号 栃木市青少年育成センター運営協議会委員の任命について  
議案第36号 栃木市青少年育成センター職員服務規程の一部を改正する規程の制定について

日程第4 その他

《会 議》

教 育 長 ー 午前9時30分定例会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署名委員、書記及び会議案件を報告する。 ー

教 育 長 日程第1 会議録の承認についてでございます。8月定例教育委員会及び臨時会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様へに配付したとおりでございます。ご質問ご意見等がございますでしょうか。

ー なしの声 ー

教 育 長 それでは、会議録への署名を8月定例会については後藤委員に、臨時会については福島委員にお願いいたします。

教 育 長 次に、日程第2 教育長報告でございます。

ー 9月栃木市定例校長会の資料に基づき説明 ー

1 はじめに

2 夏季休業中の教職員、児童生徒対象の各種事業を通して確認された成果から

○栃木市初任者研修会(8/9於：市民交流センター他)より

○栃木市児童生徒支援研修会(8/23於：寺尾公民館)より

○“あったか栃木”いじめ防止子どもフォーラム(8/7オンラインにて)より

○広島平和記念式典中学生派遣報告会(8/22於：市民交流センター)より

3 2学期のスタートに当たって特にお願いしたいこと

(1)新たな不登校を生まないために、今こそ特段の配慮を！

長期休業明けの新学期。子どもたちの小さな変化を見逃がさず、情報の共有と組織での適切な対応に努めること。特に気になる児童生徒への、早め早めの声かけ、家庭や関係機関等との密なる連携に心を砕くこと。

(2)万一に備え、改めて各校で危機管理意識の再徹底を！

いざというときに生きて働くマニュアルたるよう、各種の危機に関して必要に応じて適宜見直しを行い、全職員で共通理解を図ること。同時に、危機を想定した初動のシミュレーションを徹底させること。

(3)夏季休業中の研修で得た学びの実践化を！

今夏も、校外外で様々な研修が実施され、多くの教職員が普段では得られない多くの学びを得たことと。それからの学びを、2学期からの教育実践に生かせるよう、延いては学校力の向上に繋げられるよう、管理職として創意ある働きかけをお願いしたい。

教 育 長 私からの報告は以上でございます。ご質問等ございましたらお願いします。

ー 質問なし ー

教 育 長 次に、日程第3 議事に入ります。請願第1号「栃木市指定文化財に関する公示内容の改善についての請願」を議題といたします。執行部の職員は、退室してください。

《執行部 退室》

教 育 長 この請願の要旨は、「栃木市教育委員会が告示している指定文化財の開示内容については、ホームページ等の『指定文化財一覧』のみとなっており、当該文化財の形状、指定理由、位置づけ等がほとんど分からない。栃木市指定文化財に関する公示内容について、速やかに改善されることを請願する。本要望については、令和2年度に文化課を通して申し入れているが、ホームページも従前のままであり、改善が見られないことから、改めて申し入れる。」というものです。この請

願を採択とすべきか、不採択とすべきかについて、各委員から、理由を含めてご意見を頂きたいと思います。座席の順に意見を伺いますので、よろしくお願いいたします。

後藤委員

請願書を今回何度も読み返しました。請願者に関しては、文化財に対しての造詣の深さと本市に対しての愛着の強さというのを率直に感じました。その点については、感謝申し上げたいと思います。今回の請願書は8月15日付ということで、それ以降の県内の市町の教育委員会のホームページを見ました。それぞれの市町の特徴がホームページの中かなり盛り込まれていました。ご存知のように本市も、文化と歴史と蔵のある街ということで、非常に多くの文化財を抱えたまちです。それを踏まえた開示内容、文化財の一覧の内容で、市民に対して透明性のある開示の仕方をしているのではないかと思います。開示をすることで、自分たちのまちに愛着を持つということと、栃木市の文化財をみんなで保護していこうという意識が高揚すると思います。これからこういった請願がまた出てくる可能性もあると思いますが、細かな部分での工夫は必要かと思いますが、現時点において、「ホームページ等における文化財一覧の開示内容の改善」という視点から考えてみたとき、特段問題はないということで不採択と考えています。いずれにしても、これから栃木市の文化財に対してぜひ注視をしていただき、機会があるときは、ご助言いただければありがたいと思います。

福島委員

請願書も非常に最もだと思えます。また、文化課の方たちの話を聞いたときに、一つ一つの文化財に対する造形の深さや熱い思いが非常にあるということも聞かせていただいて、なかなか気づかないことなので、こういった方が非常に貴重だと思えました。何市かのホームページで市の指定文化財の一覧等も拝見させていただきまして、請願者が請願で出したように、住所等はきちんと載っていない部分もありますが、決して栃木市だけではなくて、佐野市や小山市であっても、載っているところもあるが載っていないところもあります。それは多分、審査する段階で、個人情報や色々な諸問題があって、掲載しないほうが良いと判断されたのかもしれませんが、段取りを踏んで、きちんと審査会で決定した事項の内容が載せられていると思えたので、その事は尊重すべきだと思います。非常に心苦しい限りですが、不採択と考えます。

西脇委員

確かに、リストだけというのは、調べたりする時に住所が載っていないくて、制約などがあるかもしれません。他市のホームページを見ると画や説明も出ていて、選ばれた理由なども書いてあったりするところがありました。できる限り、選ばれた理由や、初めて知るようなことも表だけではわからないと思うので、採択してもよろしいのではないかと思います。請願書のように、すごく詳しくというわけではなく、飽きない程度に、決まったことだけホームページに載せて、それに皆さんが興味を持っていただければ、宣伝になりますし良いと思います。

教育長

「指定文化財のホームページでの開示内容の改善をする」という観点からということですか。

西脇委員

そうです。

林委員

請願書の内容を見たのですが、インターネット上で開示するということと、文化財マップという記載がありました。マップについては、美術品の所有者がどこにいるかなど、個人情報の問題があると思いますので、掲載するのはどうかと思いますが、インターネット上で、指定された理由と、どこに価値があるのかという程度は表明してもいいのではないかと思います。市町村が合併して、おそらく古い町村で判断したものも含まれていて、不明な部分もあるかもしれませんが、栃木市になったので、その辺のところは言い訳できませんので、ある程度の資料を集めていただき、ネットに上げていくことは、今の時代として必要かと思えますので、採択でいいと思います。

館野委員 他の市町村のホームページを見させていただいたときに、写真があつて内容が開示されているというものが、とても魅力的で見やすいと感じました。ただ、栃木市ほど細かくないと感じる場所もありました。見やすさという観点では、栃木市のホームページだとPDFになっているので、なかなか見にくいところがありました。他の市町村の指定文化財は、あまり多くはないのですが、写真が載っていて、クリックすると場所や内容、アクセス情報なども載っているの、使いやすさや見やすさというのが魅力的に感じました。栃木市の全ての指定文化財を開示するというのはなかなか難しいことなのかと思うのですが、ピックアップしたものが写真で表示されるなど、見やすさを改善していくという点で、採択という意見を示したいと思います。

教育長 見やすさという観点から、ある程度改善が必要ということですね。

館野委員 はい。

大塚委員 他市のホームページを見させていただきました。ホームページを携帯で見る人が多いので、PDFでは、機種によって見られなかったりします。さしも草など、知らないものが画でわかったりするとすごく魅力的なので、できる範囲で改善していければいいと思いますので採択をお願いします。

教育長 委員の皆さまからご意見をいただきました。皆さまの意見をまとめますと、採択すべきという意見が4件、不採択とすべきという意見が2件でございました。整理しますと、本請願の要旨は、冒頭にも述べたとおり、「ホームページ等の文化財一覧の開示内容の改善について」であります。請願書には、指定文化財に対するご自身の意見なども詳細に記載いただいておりますが、文化財に対するご自身の意見については、採択・不採択の範疇ではないと考えますので、あくまでも今回の請願については、「ホームページ等における文化財一覧の開示内容の改善」の部分に焦点を当てて、採択するという点でよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教育長 はい。請願者に対しては、改めて文書で通知させていただきます。委員の皆さまから、通知へ付す意見等はございますでしょうか。

館野委員 さしも草など吹上地域に限った話ではなくて、栃木市全体のことでという形で示していただけないのではないかと感じました。

教育長 栃木市全体の、ホームページ上への開示内容の改善ということですね。他にいかがでしょうか。

福島委員 ホームページの改善をする際に、所有者の意見をきちんと聞いてもらいたいです。開示を希望する所有者もいれば、希望しない所有者もいますので、非常にデリケートな問題だと思いますので。

教育長 所有者に確認をとるということですね。他にいかがでしょうか。

後藤委員 市内の文化財に対して非常に造形が深く、期待が非常に強い方がおられるということは大事だと思います。文化財一覧の開示内容ということに絞って、検討、改善を進めていただけたらと思います。色々なものが紐づいている部分があるので、そこは焦点化するということがキーワードだと思います。その点をご留意いただいております。

教育長 ホームページ等における文化財一覧の開示内容については、細かな指定の理由や位置づけ等、全部開示するというのは難しいということもあるので、今回はあくまでもホームページ上での開示の方法のあり方、見やすさ、アクセスのしやすさ、そういったことに焦点を絞って、改善をしていくというご意見でよろしいですか。

後藤委員 はい。

教育長 他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長 ありがとうございます。今いくつかいただきましたご意見を付して採択ということで、通知を送らせていただきます。以上で、請願第1号にかかる審議を終了します。執行部の方は、入室してください。

《執行部 入室》

教 育 長 次に、報告第9号栃木市スクールバス運営方針（改定案）の一部修正について、を議題といたします。学校施設課長より説明をお願いいたします。

学校施設課長

〔説明要旨〕

令和5年3月に策定した栃木市スクールバス運営方針の改定については、令和6年7月12日開催の庁議に付議し、一部修正のうえ了承され、7月22日開催の定例教育委員会研究会において報告したところであるが、8月2日開催の議員研究会において意見や指摘があったことから、改めて改定案を修正し、9月9日開催の庁議において了承されたことから、教育委員会に報告する旨説明。

教 育 長

報告第9号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長

ありがとうございます。次に、議案第31号栃木市小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。教育総務課長より説明をお願いいたします。

教育総務課長

〔説明要旨〕

卒業証書への割印を廃止し、卒業証書の書字方向を改めるに当たり、所要の改正を行う必要が生じたため、栃木市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、議決を求める旨説明。

教 育 長

それでは、議案第31号について、ご質問等ございましたらお願いいたします。縦書きというのは、日本の魅力だと思うのですが、思い切って横書きにすることはどういった経緯があるのでしょうか。また、他の市町村ではこのような形式をとっているのでしょうか。

西 脇 委 員

教育総務課長

県内の他市の状況では、横書きはありませんでした。愛知県や広島県では、横書きに改めているところがありました。また、静岡県や愛知県などでも、割印を廃止しているところがありました。日本的に縦書きが素晴らしいということはわかるのですが、外国籍の生徒がいたり、A4の方が管理がしやすいことなど、色々な事情を鑑みまして、また校長会からの要望が出たということで判断させていただき、今回の改正ということになりました。

教 育 長

他にいかがでしょうか。

林 委 員

元号ですが、令和で書くのか、西暦で書くのかという問題があると思います。元号の表記は、漢数字で書くのか、ローマ数字で書くのか教えていただけますか。

教育総務課長

特に規程はしておりませんので、各学校の対応となると考えます。

教 育 長

印刷されている部分以外は、学校で校長が書くか、ボランティアの方に発注する学校もありますよね。

学校教育課長

はい。

後 藤 委 員

実際に子どもたち1人1人の名前や生年月日を書いたりしながら、いよいよそのときが来たなという気持ちの高まりがあります。議案書の20ページの要望について、令和6年度は各学校で記載をするとのことですが、今後は、生徒名も生年月日も証書番号も印刷も市で個別に印刷ができるのですか。

教育総務課長 検討させていただいたのですが、生徒名、生年月日、証書番号などを入れて印刷してしまうと印刷後に、生徒が急に転校する場合などは欠番になってしまう可能性もありますので、今現在は難しいところです。

教 育 長 要望については、検討中ということですが、難しいという方向性で考えているということですね。

教育総務課長 はい。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

館 野 委 員 卒業証書がA4の横書きになって、下の方の空白がすごく気になってしまうのですが、バランスはどのようになるのですか。

教育総務課長 ご覧いただいた資料は、例規改正のための資料なので下に空白がありますが、実際はバランス良く印刷されます。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、議案第31号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第31号について、可決いたします。

次に、議案第32号栃木市いじめ問題対策専門委員会委員の委嘱について、を議題といたします。学校教育課長より説明をお願いいたします。

学校教育課長 [説明要旨]

栃木市いじめ防止対策推進条例第12条第3項及び第4項の規定に基づき、栃木市いじめ問題対策専門委員会委員を任命することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 議案第32号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、議案第32号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第32号について、可決いたします。

次に、議案第33号栃木市いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について、を議題といたします。学校教育課長より説明をお願いいたします。

学校教育課長 [説明要旨]

栃木市いじめ防止対策推進条例第11条第3項及び第4項の規定に基づき、次の者に栃木市いじめ問題対策連絡協議会委員を任命する旨説明。

教 育 長 議案第33号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、議案第33号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第33号について、可決いたします。

次に、議案第34号栃木市図書館協議会委員の任命について、を議題といたします。生涯学習課より説明をお願いいたします。

生涯学習課長

〔説明要旨〕

栃木市図書館条例第8条第2項の規定に基づき、栃木市図書館協議会委員を任命することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長

議案第34号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

福 島 委 員

学校訪問の時に、図書室が子どもたちにとって憩いの場になっているということに感銘を受けました。図書室の経験を積んでいる先生を委員のメンバーに入れてもいいのではないかと思いますのですが、どうでしょうか。

生涯学習課長

福島委員のご意見のような意味合いから、学校教育の分野として校長先生や学校の先生に任命させていただいているという認識を持っています。ただ、図書室の業務の経験がない先生もいると思いますので、今のご意見を真摯に受け止めて、ご意見を反映できるように次の任命のときに協議をさせていただきながら対応していきたいと思えます。

福 島 委 員

委員に選ばれば、そういったノウハウを使って、色々と環境改善できる場所があるかもしれないと思えます。

教 育 長

図書室は各学校で工夫されていますので、貴重なご意見ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長

それでは、議案第34号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

異議なきものと認め、議案第34号について、可決いたします。

次に、議案第35号栃木市青少年育成センター運営協議会委員の任命について、を議題といたします。生涯学習課より説明をお願いいたします。

生涯学習課長

〔説明要旨〕

栃木市青少年育成センター条例第4条第2項及び第3項の規定に基づき、栃木市青少年育成センター運営協議会委員を任命することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長

議案第35号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

大 塚 委 員

任命される先生たちは校長先生が多いと思いますが、保健室の先生や図書室の先生など、現役で働いている先生が任命されることはなかなか難しいのでしょうか。対応している方の声はすごく大事だと思います。特に保健師の先生は、色々な子どもに対応していると思うのですが。

生涯学習課長

先ほどの話にも通じるのですが、基本的に学校には、校長先生、教頭先生、養護教諭の先生など色々な方がいますが、最終的に校長先生の方で掌握しているものを、多角的な意見を反映していただくために、今のところ一番決定権があったり、学校の管理運営を総括的に見られるということで、校長先生を任命している状況です。他の分野の方々をメンバーに入れることを考えると、あまり人数が多すぎても難しいと思えます。個別にご相談したいことがあれば、専門的な方々をお招きしながら話をするということは考えられると思えます。ただ、どのような場面で、メンバーに入れなくてはいけなかなどが難しいと思えます。今回の場合は学校だけではなくて、地域全体の青少年の話になってしまうので、その分野だけ

特化して入れていくかということについても、今のご意見をいただきながら、もう一度生涯学習課で検討させていただきたいと思います。

教 育 長 校長は全ての校務を司るという役割があります。私も、色々な委員会に校長として代表で出席するときに、図書館協議会に入った場合には図書司書から意見を聞くなどして会議に参加していました。私自身、図書に関して専門性が高い方ではないと思いましたが、事前に色々な情報を入手しながら、委員として参加していました。他にいかがでしょうか。

林 委 員 メンバーの植木先生は、先ほどもいじめの委員会に出てきた先生ですが、いじめや青少年に特化している先生なののでしょうか。また、2つの委員になって負担にならないのでしょうか。

学校教育課長 植木先生につきましては、学校を異動されて前任の方の役職を2つ引き継がれました。植木先生が今までやっていた部分をまた新たな校長先生になった方に引き継いだり、植木先生だけに負担がかかるようなことではなく、校長会で選出していただいているところです。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、議案第35号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第35号について、可決いたします。

次に、議案第36号栃木市青少年育成センター職員服務規程の一部を改正する規程の制定について、を議題といたします。生涯学習課より説明をお願いいたします。

生涯学習課長 [説明要旨]

栃木市少年補導従事者証の記載事項を見直すに当たり、所要の改正を行う必要が生じたため、栃木市青少年育成センター職員服務規程の一部を改正する規程を制定することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 議案第36号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、議案第36号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第36号について、可決いたします。

次に、日程第4 その他 に入ります。

令和6年度9月議会における教育委員会に関する一般質問の答弁概要について、教育次長より説明をお願いします。

教 育 次 長 — 令和6年度9月議会における教育委員会に関する一般質問の答弁概要についての資料に基づき説明 —

教 育 長 本件について、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

館 野 委 員 「市内小中学校の体育館のエアコン設置について検討します。」と書いてありますが、今のところの進捗をお伺いしてもよろしいですか。

教育次長 答弁の中でも再質問で、議員から聞かれたところですが、全庁的な調整があるものなので、現段階でいつ頃とはっきりしたことは言えないのですが、教育委員会といたしましては、重要性は十分認識していますので、財政当局等々の交渉を進めながらなるべく早く導入できるように努めているところです。

教育長 他にいかがでしょうか。

大塚委員 学校の教室内のクーラーについて、設定は何度でしょうか。

教育次長 一般的な施設は、基準の温度設定は28度です。窓際で日が当たってくると暑い、2階や3階は暑いなどの場合は現場にお任せしているので、そのときの判断にはなってしまうのかと思うのですが、個人的な感覚というところもあって、統一というのはなかなか難しいかと思います。

大塚委員 保護者の方に聞かれたときは、どのように伝えたら良いでしょうか。

学校施設課長 熱中症対策として、エアコン管理については、学校施設課から各学校にマニュアルのようなものがありまして、冷房機能の設定温度を28度にするということではなく、部屋の温度を28度にするということによって伝えています。人数が多ければ部屋の温度が30度くらいになってしまい、あまり環境が良くないので、室温が28度になるように設定してくださいという取り決めをしています。また、お願いではあるのですが、使っていない部屋や空き時間などは節電のお願いをしています。子どもたちの安全面を考慮して、室温は28度に設定して使用してくださいということによって伝えています。環境改善はお金がかかる場所ですが、学校施設課でも、効きが悪いエアコンは更新したり、できるだけ子どもたちの環境が良くなるように修理等も行っています。

教育長 状況に応じてということもありますので、学校に直接相談していただければと思います。他にいかがでしょうか。

— なし —

教育長 ありがとうございます。次に、美術展企画展「北斎展一師と弟子たち」及び文学館企画展「東海道を旅したとちぎの人々」の開催について美術・文学館課長より、説明願います。

美術・文学館課長 — 美術展企画展「北斎展一師と弟子たち」及び文学館企画展「東海道を旅したとちぎの人々」の開催についての資料に基づき説明 —

教育長 本件について、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

林委員 北斎展は、色々な所から作品を借りているのですか。

美術・文学館課長 今回の企画展は、巡回展なので、ステップ・イーストという企画会社からの企画であり、色々な所から作品を借りているわけではありません。

林委員 田中一村展が東京であります、栃木市から作品の貸し出しはしているのでしょうか。

教育長 貸出ししています。先週の土曜日に公務として行ってきました。栃木市立美術館からも何点か出ています。素晴らしかったので、ぜひ東京都美術館に見て行ってください。他にいかがでしょうか。

— なし —

教育長 ありがとうございます。続きまして市内小中学校の公開研究発表会について、学校教育課長より説明願います。

学校教育課長 — 市内小中学校の公開研究発表会について説明 —  
教 育 長 本件について、何かご質問等ございましたらお願いいたします。  
— なし —  
教 育 長 ありがとうございます。続いて事務局から何かありますか。  
— なし —  
教 育 長 ありがとうございます。以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。委員  
の皆様から何かございますか。  
— なし —  
教 育 長 ありがとうございます。それでは、これもちまして本日の定例教育委員会を  
閉会といたします。

—— 午前10時48分委員会の閉会を宣言した。 ——

令和6年9月27日

教 育 長

署名委員